

第43回町民スケート大会

2月4日に第43回町民スケート大会が多目的運動広場スケートリンクで開催されました。今大会は町外からの参加もいただき、幼児から一般まで60人が参加し白熱したレースが繰り広げられました。各種目の優勝者および記録は右記のとおりです。競技結果は農業者トレーニングセンターに掲示のほか、町ホームページでも確認できます。



結果一覧 ※赤字は大会新記録 (敬称略)

▶50m

幼児男子	倉戸龍乃丞	標茶	17秒30
小学1年男子	大和田碧生	標茶	8秒40
小学1年女子	駒井小梅	中茶安別	29秒06
小学2年男子	吉田龍世	中茶安別	17秒88

▶100m

幼児男子	佐々木昇太	鶴居	30秒37
小学1年男子	大和田碧生	標茶	16秒71
小学1年女子	吉田知遥	弟子屈	17秒73
小学2年男子	加藤晴翔	中茶安別	20秒09
小学2年女子	谷崎鈴	鶴居	16秒09
小学4年男子	長坂和都	中茶安別	16秒52
小学4年女子	佐藤心統	中茶安別	19秒03

▶300m

小学1年男子	増田一元	鶴居	57秒59
小学1年女子	吉田知遥	弟子屈	47秒34
小学2年男子	畠山駿介	鶴居	52秒81
小学2年女子	谷崎鈴	鶴居	45秒51
小学3年男子	鈴木蒼真	弟子屈	40秒63
小学4年男子	長坂和都	中茶安別	45秒27
小学4年女子	佐藤心統	中茶安別	50秒98
小学6年女子	佐藤乃依	中茶安別	41秒78

▶500m

小学3年男子	今橋彪雅	標茶	56秒75
小学3年女子	増田咲空	鶴居	1分14秒28
小学4年男子	石井達朗	標茶	1分7秒67
小学4年女子	佐々木六花	鶴居	1分6秒86
小学5年女子	今橋美優	標茶	51秒51
小学6年男子	小端樹	標茶	52秒13
中学1年男子	松坂恵人	標茶	46秒87
中学1年女子	笛木桜和	標茶	51秒06
中学3年女子	梅津袖月	鶴居	47秒86
高校3年男子	真野晴輝	標茶	40秒51
一般男子	吉田佳太	鶴居	40秒44
一般女子	大石玲奈	鶴居	47秒50

▶1000m

小学3年男子	今橋彪雅	標茶	1分58秒60
小学3年女子	増田咲空	鶴居	2分38秒54
小学4年男子	石井達朗	標茶	2分22秒94
小学4年女子	佐々木六花	鶴居	2分25秒84
小学5年女子	今橋美優	標茶	1分45秒60
小学6年女子	小端樹	標茶	1分53秒79
小学6年女子	梅津花鈴	鶴居	2分17秒05
中学1年男子	松坂恵人	標茶	1分36秒48
中学1年女子	笛木桜和	標茶	1分41秒14
中学3年女子	梅津袖月	鶴居	1分41秒61
高校3年男子	真野晴輝	標茶	1分36秒68

▶1600mリレー

小学生の部	標茶スピードスケート少年団	3分1秒10
	小端樹・長坂茉莉・今橋彪雅・今橋美優	
一般の部	標高OB・指導者チーム	3分1秒23
	鈴木雅崇・工藤康浩・大宮博史・平野達也	

4年に一度の統一地方選挙 あなたの一票を大切に

統一地方選挙は、私たちの生活に最も身近な選挙であり、今後の道政・町政を決めるとても大切な選挙です。自分の意志で責任ある一票を投票しましょう。

北海道知事選挙・北海道議会議員選挙

投票日 **4月9日(日)** 告示日 知事…3月23日(木)
道議…3月31日(金)

標茶町議会議員選挙

投票日 **4月23日(日)** 告示日 4月18日(火)
※標茶町議会議員立候補者説明会については26ページ参照。

本町で投票できる方

本町で投票するためには、下記の要件を満たし、選挙人名簿に登録されていることが必要です。それぞれの選挙ごとに住所要件、年齢要件が異なりますので、転入された方はご注意ください。

	北海道知事選挙	北海道議会議員選挙	標茶町議会議員選挙
住所要件	令和4年12月22日までに住民登録し、引き続き本町に住民登録している方	令和4年12月30日までに住民登録し、引き続き本町に住民登録している方	令和5年1月17日までに住民登録し、引き続き本町に住民登録している方
年齢要件	平成17年4月10日までに生まれた方		平成17年4月24日までに生まれた方

- Q. 新生活が始まる3～4月に転出した時は、標茶町の有権者ではなくなりますか？
- A. 各選挙とも告示日の前日を基準日として選挙人名簿の登録をしています。登録されている方が転出しても、転出先で登録されるまでに住民登録の日から3カ月必要なため、それまでは標茶町の有権者です。道内他市町村へ転出の場合、標茶町議会議員選挙には投票できませんが、北海道知事・北海道議会議員選挙に投票することができます。

選挙日当日、投票所に行けない場合は…

■期日前投票…仕事や旅行、行事などの予定がある場合は、期日前投票を利用してください。投票日当日と同じように投票することができます。期間は次のとおりです。

	北海道知事選挙	北海道議会議員選挙	標茶町議会議員選挙
投票期間	3月24日(金)～4月8日(土)	4月1日(土)～8日(土)	4月19日(水)～22日(土)
時間	午前8時30分～午後8時		
場所	役場前 特設会場		

■不在者投票…投票期間は期日前投票と同じです。障がいのある方で郵便投票を希望する方(下記③参照)の場合、投票用紙の請求は、選挙の期日4日前となっていますので、早めの手続きをお願いします。下記のほかにもさまざまな場面において不在者投票制度が活用されていますので、選挙管理委員会へ問い合わせください。

マイナンバーカードをお持ちの方は、マイナポータル
のオンライン申請サービス
「びったりサービス」を利用
して、オンラインで不在者投票
の請求ができます。

- ①病院に入院中の方や、老人ホームなどに入所中の方…不在者投票の指定を受けている施設であれば、その施設内で投票ができます。施設の方にお尋ねください。
- ②町外に滞在中の方…滞在先の市区町村選挙管理委員会では不在者投票ができます。本町の選挙管理委員会に「不在者投票宣誓書・請求書」を提出してください。様式は町ホームページからダウンロードできます。投票用紙などが滞在先に届いたら、郵送の日数を考慮してできるだけ早めに投票してください。

③身体に重度の障がいがある方(郵便投票)…

右記のいずれかに該当する方は、自宅などでも投票することができます。この制度を利用するには、あらかじめ「郵便投票証明書」の交付を受ける必要があります。このうち自分で記載ができない方で、上肢または視覚の障がい(1級または特別項症から第2項症)をもつ場合には、代理人による記載ができます。(別途届出が必要です)

障がい・要介護を証明するもの		等級
介護保険の被保険者証		要介護5
身体障害者手帳	両下肢、体幹、移動機能の障がい	1級または2級
	心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障がい	1級または3級
	免疫、肝臓の障がい	1級から3級
戦病者手帳	両下肢、体幹の障がい	特別項症から第2項症
	心臓、じん臓、呼吸器、肝臓、ぼうこう、直腸、小腸の障がい	特別項症から第3項症

問い合わせ／標茶町選挙管理委員会 (☎485-2111内線292)

令和5年4月から 税や保険料などの納付方法が増えます

本町では令和5年4月1日以降発行分の納付書から、これまでの金融機関・役場・各公民館・全国のコンビニエンスストア・郵便局でのお支払いに加え、スマートフォン決済（スマホ決済）やQRコードを利用した決済でお支払いできるようになります。

納付方法その1

スマホ決済 …「税金と税金以外（保険料や水道料金など）」の納付でご利用になれます

○スマホ決済アプリで、納付書に印字されたバーコードを読み取ることで下記の決済ができます

- 町道民税
 - 固定資産税
 - 国民健康保険税
 - 町営住宅使用料
 - 水道料金
 - 下水道使用料
- ほか

○スマホ決済アプリの種類

- PayPay
- LINE Pay
- 楽天銀行アプリ
- Pay B
- au PAY
- ファミペイ

○スマホ決済アプリの利用上の注意

- 決済手数料はかかりませんが、通信料は利用者負担となります

納付方法その2

QRコード …「税金」の納付でご利用になれます

納付書に印字された「地方税統一QRコード」を読み取り、納付書裏面に記載されている金融機関、eLTAX（エルタックス）で登録されている全国のQRコード対応金融機関で下記の決済ができます

- 町道民税（普通徴収）
- 固定資産税
- 軽自動車税（種別割）
- 国民健康保険税（普通徴収）

○QRコードでご利用できる納付方法（地方税お支払サイトから利用）

- クレジットカード払い（手数料がかかります）
- □座振替
- 各種スマホ決済アプリ ほか

○納付書の利用方法

- QRコード対応金融機関をご利用の場合は窓口へ納付書をご持参ください（手数料はかかりません）
- 納付書のQRコードを読み取りパソコンやスマホから納付いただけます

納付方法その1
税金と税金以外（保険料や水道料金など）
の納付で利用できる
バーコード



納付方法その2
税金の納付で利用できる
QRコード

※納付方法その1、その2ともに令和5年3月31日以前に発行された納付書はご利用になれません。

※QRコードはデンソーウェブの登録商標です

※詳細は、広報しべちゃ4月号などでお知らせします。

■問い合わせ／役場税務課納税係（1階⑩番窓口☎内線155）

北海道銀行の 収納代理金融機関の 指定解除について

本町では、令和4年度をもって北海道銀行の収納代理金融機関の指定を解除します。これにより、納入通知書などに記載されている年度に係る関係なく、4月から税金や税金以外（保険料など）を北海道銀行の窓口で納付される場合は、本人負担として880円の手数料がかかります。

ただし、北海道銀行では、QRコードのある町税の納付書は、今までどおり手数料なしで窓口納付ができます。（上記の納付方法その2参照）

次の取扱金融機関などは、今まで通り手数料なしで窓口納付ができます。

■取扱金融機関など

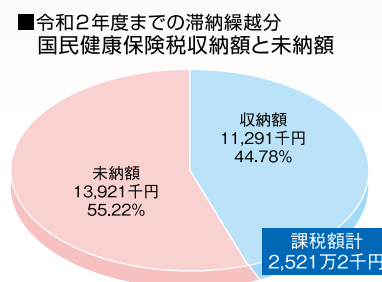
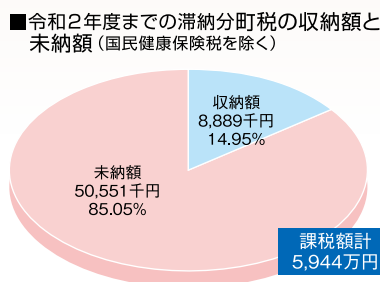
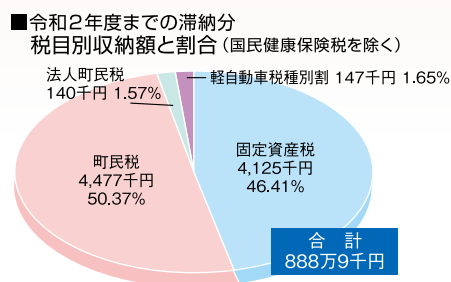
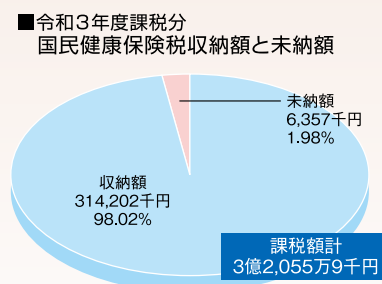
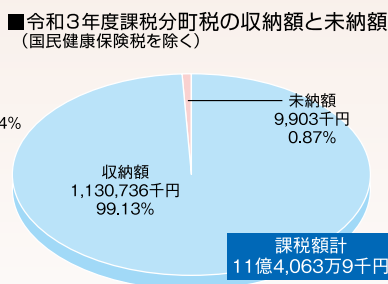
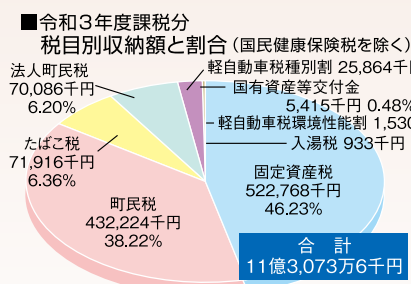
- 北洋銀行本・支店（標茶町指定金融機関）
- 大地みらい信用金庫本・支店（標茶町収納代理金融機関）
- 標茶町農業協同組合（標茶町収納代理金融機関）
- 標茶町役場および各公民館（中央公民館を除く）

● ゆうちよ銀行および郵便局

■ 問い合わせ／役場税務課納税係（1階⑩番窓口☎内線155）

納税へのご協力ありがとうございます

令和3年度 町税の納付結果をお知らせします



悪質滞納者には厳しく対応

本町では納税者との話し合いによる滞納解消に努めています。納税相談の結果、一括で納付できない方は収入に応じた分割納付、疾病・負傷のある方は納付の猶予などが認められる場合があります。一定の収入がありながら「納付の約束を一方的に守らない」「再三にわたり納付の要請に応じない」といった悪質滞納者には、預金・給与などを差し押さえたり、国民健康保険税の滞納者の場合は「短期保険証」「資格証明書」を交付するなど、厳しく対応しています。

※「資格証明書」の交付を受けた方は、医療機関でいったん医療費全額を支払う必要があります。

資金力があるのにも関わらず「再三の催告に応じない」「高額滞納がある」などの滞納者については、釧路・根室広域地方税滞納整理機構へ収納の引き継ぎを行っています。同機構では、釧路・根室管内の町村に代わって、広範囲な調査を行い、預金・給与や土地・建物などの財産を差し押さえて、公売などの処分を専門的に行います。

令和3年度は本町から同機構へ1,165万円の税額を引き継ぎ、うち593万円が収納されました。(収納率51%)

お困りの方は早めの相談を

特別の事情があり納付が困難な方は、早めにご相談ください。昼間の相談が困難な方は、夜間相談窓口をご利用ください。(日程は29ページ参照)

全国のコンビニでも納付が可能です

「平日の昼間は忙しくて納められない」「長期間出張することになった」など、役場や町内の金融機関での納付が難しい方はコンビニ納付をご利用ください。

コンビニ納付をご利用の際は、**期別と納期限**をよく確認し、納付書を切り取ってお支払いください。期別を間違えて納付すると、督促状が發送されることがありますのでご注意ください。

■問い合わせ／役場税務課納税係(1階⑩番窓口☎内線155)

忘れて
いませんか？



感染防止対策について

申告会場での申告相談については、新型コロナウイルス感染症対策をとっていますが、来場の際は次の点に留意願います。

- ・申告会場では、消毒・検温・換気などを徹底しますが、来場の際は必ずマスクの着用をお願いします。
- ・発熱・咳など風邪の症状がある方は、来場をご遠慮ください。
- ・待機人数が一定数以上に達した時は、お車でお待ちいただくか、書類をお預かりして、一度お帰りいただく場合もありますので、ご了承ください。
- ・換気により会場内の温度が下がる場合がありますので、温かい服装でお越しください。

令和4年分確定申告相談日程

3月	場 所	午 前		午 後	
		対象地域	受付時間	対象地域	受付時間
1日(水)	阿歴内公民館	中央・東・南地区	午前10時～午後1時	—	—
2日(木)	阿歴内公民館	北地区・北片無去	午前10時～午後1時	—	—
3日(金)	塘路住民センター	塘路	午前10時～午後1時	—	—
6日(月)	役場大会議室	オソツベツ	午前9時30分～正午	共和・下茶安別・中茶安別以外の茶安別	午後0時30分～3時
7日(火)	役場大会議室	久著呂・コッタロ・沼幌	午前9時30分～正午	常盤・川上・川上公住	午後0時30分～3時
8日(水)	役場大会議室	ルルラン・栄・南標茶・北標茶・厚生	午前9時30分～正午	開運・旭	午後0時30分～3時
9日(木)	役場大会議室	五十石・茅沼・シラルトロ・多和・上多和	午前9時30分～正午	桜	午後0時30分～3時
10日(金)	役場大会議室	虹別・茶安別全域	午前9時30分～正午	富士・平和・麻生	午後0時30分～3時
13日(月)	役場大会議室	磯分内全域・オソツベツ	午前9時30分～正午	ルルラン・栄・南標茶・北標茶・厚生	午後0時30分～3時
14日(火)	役場大会議室	塘路・阿歴内・久著呂・コッタロ・沼幌	午前9時30分～正午	五十石・茅沼・シラルトロ・多和・上多和	午後0時30分～3時

- ・役場大会議室の開場時間は午前9時00分、午後0時15分です。
- ・例年、庁舎裏玄関で行っていた番号札の配布は中止します。
- ・新型コロナウイルス感染症対策のため、対象地域を分けています。対象地域外にお住まいの方は、当日受け付けできませんので、ご了承ください。
- ・例年、確定申告の会場を設けての申告相談期間を3月15日(水)までとしていましたが、所得税および復興所得税の納付期限が同日となることから、申告相談期間を3月14日(火)までとします。

※新型コロナウイルス感染状況や天候により、中止・変更になる場合があります。

※国税庁ホームページ (<http://www.nta.go.jp/>) の「確定申告書等作成コーナー」を利用すると、自宅で申告書を作成することができ、大変便利です。

■問い合わせ／役場税務課税務係（1階⑨番窓口☎内線154）

住所や氏名が変わった時は自動車税種別割の手続きを

「自動車税種別割」は、4月1日現在の登録に基づいて課税される税金です。令和5年度の自動車税種別割納税通知書を確実にお届けするため、登録内容に変更がある方は3月31日(金)までに手続きをお願いします。

手続きが必要な例

- ・住所が変わった時（変更登録）
- ・自動車を売買った時（移転登録）
- ・自動車を使用しなくなった時（抹消登録）

■手続き・問い合わせ／北海道運輸局釧路運輸支局（☎050-5540-2005）

※手続きが間に合わない時は、札幌道税事務所自動車税部（☎011-746-1190）に電話するか、札幌道税事務所ホームページ「自動車税種別割」から手続きしてください。

出産・子育て応援事業のお知らせ

すべての妊婦・子育て家庭が、安心して出産・子育てができるよう「伴走型相談支援」と「経済的支援（出産・子育て応援給付金）」を一体的に実施する「標茶町出産・子育て応援事業」を行っています。

伴走型相談支援

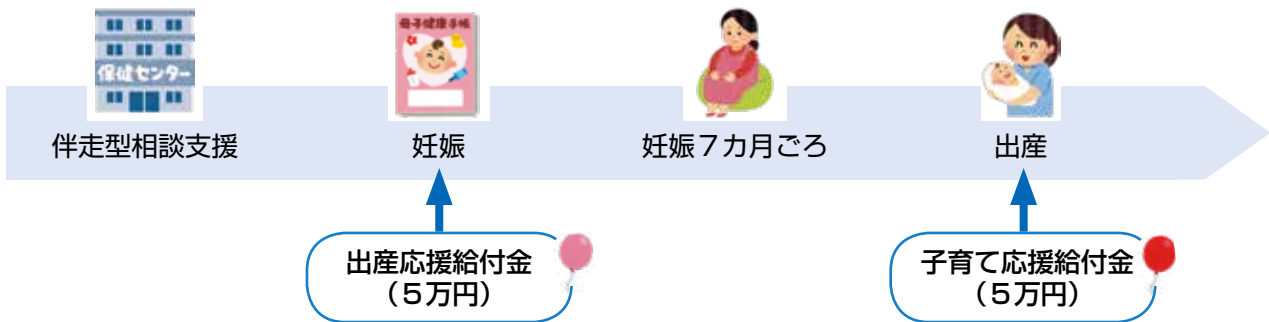
妊娠届出時の妊婦相談やプレママ相談（妊娠7カ月ごろ）、新生児訪問（3回の面談）を通して、妊娠・出産・育児などへの不安に支援していきます。

経済的支援 （出産・子育て応援給付金）

出産育児関連用品の購入費用の負担軽減を図るため、伴走型相談支援における妊娠届出時の後に出産応援給付金（5万円）を、新生児訪問の後に子育て応援給付金（5万円）をそれぞれ現金支給します。

- 対象者**／
- ・ 出産応援給付金…令和4年4月1日以降に妊娠の届出・出産した方
 - ・ 子育て応援給付金…令和4年4月1日以降に出生した児童を養育する方

支援イメージ



申請手続き

令和4年4月1日から令和5年2月28日までに出産された方

- ・ 対象となる方には申請書とアンケートを郵送しています。
 - ・ 申請書とアンケートを提出していただき、出産応援給付金と子育て応援給付金を支給します。
- ※里帰りなどで新生児訪問がされていない家庭は、新生児訪問時に申請書などをお渡しします。

令和5年2月28日までに妊娠届出をし、令和5年3月1日以降に出産される方

出産応援給付金…

- ・ 対象となる方には申請書とアンケートを郵送しています。
- ・ 申請書とアンケートを提出していただき、出産応援給付金を支給します。

子育て応援給付金…

- ・ 新生児訪問時に申請書とアンケートをお渡しします。
- ・ 新生児訪問（面談）後に、申請書とアンケートを提出していただき、子育て応援給付金を支給します。



令和5年3月1日以降に妊娠届をする方

出産応援給付金…

- ・ 妊娠届出の面談の時に、申請書とアンケートをお渡しします。
- ・ 面談後に、申請書とアンケートを提出していただき、出産応援給付金を支給します。

子育て応援給付金…

- ・ 新生児訪問時に申請書とアンケートをお渡しします。
- ・ 新生児訪問（面談）後に、申請書とアンケートを提出していただき、子育て応援給付金を支給します。

問い合わせ／ふれあい交流センター母子保健係（☎485-1000）

軽自動車の名義変更・廃車の手続きを忘れていませんか？

軽自動車を購入・譲渡・廃車した時は15日以内に、申告書を提出する必要があります。すでに課税対象車両をお持ちの方が町内へ転入、または町外に転出される場合にも、同様に手続きが必要です。詳細は下記係へ問い合わせください。

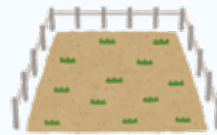
■申告書の提出先／

車種	手続き(申告)場所・問い合わせ	手続きに必要な物
<ul style="list-style-type: none"> ・原動機付自転車 125cc以下のバイク、ミニカーなど ・小型特殊自動車 農耕作業用(トラクターなど) その他特殊作業用(ホイールローダーなど) 	<p>役場税務課税務係 (1階⑨番窓口☎内線152)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・標識(ナンバープレート) ・標識交付証明書
<ul style="list-style-type: none"> ・軽四輪自動車 660cc以下の軽四輪車 	<p>釧路軽自動車協会 (☎0154-51-0745)</p>	<p>譲渡による名義変更・廃車・住所変更などは、左記に問い合わせください。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・軽二輪車 125ccを超え250cc以下のバイク ・二輪の小型自動車 250ccを超えるバイク 	<p>北海道運輸局釧路運輸支局 (☎050-5540-2005)</p>	

■問い合わせ／役場税務課税務係(1階⑨番窓口☎内線152)

土地取引の届け出について

土地の売買、賃借、交換、営業譲渡など、一定面積以上の土地取引に係る契約をした場合には、国土利用計画法の規定により、その土地が所在する市町村に届け出が必要です。



■届出書類(各3部)／

- ・土地売買等届出書および土地売買等契約書の写し
 - ・土地の位置を明らかにした縮尺5万分の1以上の地形図
 - ・土地およびその付近の状況を明らかにした縮尺5千分の1以上の図面
 - ・土地の形状を明らかにした縮尺2千5百分の1以上の図面
 - ・委任状(※代理人が届け出する場合)
 - ・届出期限
 - ・契約締結日から2週間以内
- ※提出期限を過ぎた場合でも、届出書の提出にご協力願います。

■留意事項

- ・「一定面積以上」とは、市街化区域は2千㎡以上、市街化区域以外の都市計画区域は5千㎡以上、都市計画以外の区域は1万㎡以上となります。なお、取得する面積の合計が一定面積以上となる一団の土地の一部を取得する場合にも、届け出が必要です。

- ・当事者の一方または双方が、国・地方公共団体・その他の政令で定める法人である場合や、滞納処分などの競売、農地法の第3条第1項の許可を受けることを要する場合など、国土利用計画法の適用除外規定に該当する場合は、届け出不要となります。

- ・届け出が必要な場合で、届け出をしなかった時は、6カ月以下の懲役または100万円以下の罰金に処せられることがあります。
- 問い合わせ／役場企画財政課企画調整係(2階⑬番窓口☎内線222)

標茶駅「みどりの窓口」
営業時間など
変更のお知らせ

標茶駅では営業体制の見直しにより、ダイヤ改正日の3月18日(土)から「みどりの窓口」の営業時間の変更となります。また、日曜日と祝日は窓口の営業をしない取り扱いに変更となります。

ご利用されるお客さまにはご不便をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。

■営業時間

- ・(現行) 午前6時40分～午後4時50分
- ・(変更後) 午前6時40分～午後3時20分

※「SL冬の湿原号」の運転日は日曜日と祝日も営業します。

■問い合わせ

／北海道ジェイアールサービスネット標茶駅(☎48512018)



新規取得者

に商品券を贈呈します

本町では、令和4年7月22日以降に初めてマイナンバーカードを取得する方に対し、カード交付時に町内で使える商品券千円分を贈呈しています。

この事業は、3月31日(金)までにマイナンバーカードを取得された方が対象です。マイナンバーカードをまだお持ちでない方には、順次オンライン申請用QRコード付きマイナンバーカード交付申請書が送付されており、スマートフォンなどで申請書のQRコードを読み取り、簡単に申請できます。

○**対象者**／マイナンバーカードを初めて取得する標茶町民

○**取得期限**／3月31日(金)

○**問い合わせ**／役場総務課デジタル推進係
(2階⑬番窓口☎内線218)

※QRコードはデンソーウェーブの登録商標です。

マイナンバーカード

夜間窓口開設のお知らせ

マイナンバーカードを受け取るためには、申請時に全ての書類を提出し、本人限定郵便で受け取るか、平日役場開庁時に、来庁し必要な手続きを行った上で、受け取る必要があります。

仕事や学業などで、役場が開庁している時間にマイナンバーカードを受け取りできない方を対象に、**毎月第3・4水曜日**に、夜間窓口を開設します。

夜間窓口では、マイナンバーカードに関する問い合わせやマイナポイントなどの相談も可能ですので、ぜひこの機会をご利用ください。

○**場所**／役場1階マイナンバーカード専用窓口

○**日時**／3月15日(水)・22日(水)、午後8時まで

○**問い合わせ**／役場総務課デジタル推進係
(2階⑬番窓口☎内線218)

マイナンバーカード申請

どこにでも行きます！

「申請したいけどよく分からない」「手伝ってもらおうにも役場や公民館には行けない」「聞きながら申請したい」など、マイナンバーカードを取得するのが難しい、役場にはなかなか行けない、何なら来てほしい！という方のために、2人以上のグループであれば、ご自宅、集会所など場所を問わず、どこにでも出向き、マイナンバーカードの申請サポートを行います。申請はインターネット経由で、当日は顔写真を無料で撮影します。マイナンバーカードをお持ちでない方は、この機会にぜひ、マイナンバーカードを取得してください。

○**申し込み**／下記QRコードより申し込みください

○**問い合わせ**／役場総務課デジタル推進係(2階⑬番窓口☎内線218)、役場住民課町民係(1階①番窓口☎内線121)

申し込み



標茶町全域光回線利用開始

標茶町全域で光回線サービスの利用が開始されています。

光回線サービスを利用したインターネット接続で、動画の視聴や大量のデータ送受信が容易に行えるようになるなど、さまざまな場面での利用が想定されます。ぜひ、光回線サービスの利用をご検討ください。

光回線サービスの利用開始には、光回線サービスを提供している、プロバイダ事業者へ直接申し込む必要があります。プロバイダ事業者は、光回線工事を行ったNTT東日本やNTT光コラボレーションモデル事業者が該当になります。光回線サービス提供事業者に申し込みする際は、ご注意ください。

町内事業者からの購入限定

Wi-Fiルーターの購入費用を助成します！

光回線の利用開始に伴い、Wi-Fiルーターの購入費用を下記のとおり助成します(町内事業者から購入した場合のみ対象)。購入可能な町内事業者は、町内に店舗を有する事業者で業種は問いません。購入を希望する場合は、各事業者にお問い合わせください。

○**助成対象**／町内で開設した光回線を利用したWi-Fiルーターの購入費用

○**助成金額**／購入費用に対して2分の1(上限5,000円)

○**申請に必要な物**／

- ・助成申請書(町ホームページまたは下記係に設置)
- ・町内事業者より購入したWi-Fiルーターの費用が確認できる請求書や領収書などの写し
- ・振込口座が確認できる物

Wi-Fiルーターとは…

ケーブル不要でインターネットにつながります！家の中などで使うパソコンやスマートフォン、プリンターやIoT機器などを、無線の電波でインターネットにつなげる便利なものです。

申し込み・問い合わせ／役場総務課デジタル推進係(2階⑬番窓口☎内線218)